

時標

かわいい赤ちゃんが生まれ
たとき、お母さんがどのよう
な状況にあるかによって将来
が左右されてしまう現実があ
る。どのような状況下で生ま
れても心も体も健やかに成長
し、自分の望む教育を受け、
仕事に就くことができるよう
な社会にする一歩として、6

月19日、「子どもの貧困対策
推進法」が成立した。
厚生労働省の2009年調
査では、日本の子どもの貧困
率は約16%。母子・父子家庭
ではさらに高い数値を示して
いる。この春、ある一人親家
庭のお子さんから「なぜ、自
分の家には、お金がなく、好

きな高校にいけないのか」と
言われ言葉を失ったことがあ
った。対策法の大綱が一日も
早く整備され、確実な効果が
市民の目で見ても分かるよう
になることを望みたい。

「児童憲章(1951年)や
国連の「児童権利宣言(59年)
が制定、採択されてから半世
紀以上を過ぎた現在は、それ
らを満たす社会になっ
て、家族の離別、失業、DV、病
気(身体的なもののほか薬物・
ギャンブルなどの依存症を含
む)などによる生活苦と、子
ども自身の生育環境に起因す
る引きこもりや不登校、非行
いじめ、虐待、発達障がいな
どが起きている。甲府カトリ
ック教会には、こうした問題
を抱える子どもについての相
談が寄せられている。

子どもが希望を持てる社会に



木村 輝三
子どもの権利擁護のサポート
プロジェクト事務局長

子どもの養育の基礎は、社
会構造が変化しても家庭であ
る。問題を抱える子どもへの
サポートでは、その家庭(家
族)と一緒に考え、支え合う
ことがポイントだ。事例を見
ると、状況が改善するケース
では、そうした家庭に寄り添
い、信頼関係を築いている近

所の「おじさん」「おばさん」や
友だちの存在があることに気
づく。信頼されている近所
や友だちを通してサポートは
効果的だ。そうした人たちの
子どもの身内のようにわが身
の痛みとして捉えるすばらし
い「愛も事例から知った。
一方で、少教だが近所にな

わさが広がることを恐れて誰
にも相談できず悩んでいる人
もいる。地元で相談できず、
遠く離れた甲府にまで相談に
来る事例もある。こうした場
合、先の例を参考に、子ども
や家族との友情を育み、抱え
る痛みを共有し、将来にわた
って寄り添うことが大切だ。

子どもの問題では、加害者、
被害者、支援者の区別はない。
共にさまざまな弱さと痛みを
持つ「身内」である。子どもへ
の支援は、法的整備などの社
会システムの整備と併せて、
困難な状態に追いやられた子
どもと家庭に「身内」として市
民が寄り添う、終わりのない
関わりが不可欠である。

者の相談に専用電話で応じ、
必要があれば専門機関への橋
渡しをする取り組みだ。
50年前の出会いを思い起こ
す。その女性は長崎の古いカ
トリック信徒で、ご主人に先
立たれた後、泣き叫んで後を
追う4人の子どものためにお
むすびを置いて炭釜で汗まみ
れて働き、子どもを育て守り
続けた。今、立派に成長した
子どもや孫たちに囲まれた、
幸せそうな女性を見るとき、
物質的な貧しさを越えたこと
ろにある幸せと、大いなる愛
の存在に気付いた。

このような考えを共有する
仲間が集まり、「子どもの権
利擁護のサポート・プロジェ
クト」を5月に立ち上げた。
問題を抱える家族やその支援
が木につながれていなければ、
枝だけで実を結ぶことが
できないとある。私たちが一
つの体としてつながって生き
ていくことが、さまざまな悲
しみや苦しみを乗り越える力
となるのではないだろうか。

きむら・てるぞうさん 1944年東京生まれ。キヤノン勤務を経て日本審査機構
ISO14001主任審査員。甲府カトリック教会事務局長、
畑の家「ほたる」(森のイスキアのやまなしグループ)
事務局長。